

「農」と食育

安城市アグリライフ支援センターを事例に

“Aguriculture” and *Shokuiku*:
A case of the Agricultural Life Support Center in Anjo City

中村麻理
Mari NAKAMURA

本稿では、食育推進における農業体験の位置づけ変化について明らかにする。そのうえで、具体的事例として、愛知県安城市が設立した安城市アグリライフ支援センターを取り上げる。センター修了生を対象とした量的調査のデータに基づき、農業体験のひとつとしての農作物栽培技術研修によってみられる食育に関連する意識および行動の変化について述べる。

The main objective of this paper is to report the role of agricultural experiences has changed in *Shokuiku*. I focus on the Agricultural Life Support Center in Anjo city. Based on the results of the questionnaire targeting the persons who completed the training course of the Agricultural Life Support Center, I clarify changes in attitude and behavior concerning about *Shokuiku* by agricultural experiences.

キーワード：食育，農業体験，地産地消
Shokuiku, agricultural experience, local production for local consumption

1. はじめに

2015年に都市農業振興基本法が成立し、基本的施策として、「農産物を供給する機能の向上並びに都市農業の担い手の育成及び確保」、「防災、良好な景観の形成並びに国土及び環境の保全等の機能の発揮」、「的確な土地利用に関する計画の策定等のための施策」、「税制上の措置」、「都市農業により生産された農産物の地元における消費の促進」、「農作業を体験することができる環境の整備」、「学校教育における農作業の体験の機会の充実」、「国民の理解と関心の増進」、「都市住民による農業に関する知識及び技術の習得の促進」等が掲げられた。農林水産省は都市農業が「景観創出機能」、「交流創出機能」、「食育・教育機能」、「地産地消機能」、「環境保全機能」、「防災機能」という6つの機能を持つとしており¹⁾、先行研究においても既に都市における農の活動がもつ多面的機能が指摘されている。例えば、松宮による研究は、愛知県長久手市と日進市において活動する3つの共同耕作団体に注目し、非農業者が新たに都市の農に参入すること

によってもたらされる「農業」に限定されない活動の持つ多面的な意義を捉えている²⁾。

本稿では、都市における「農」のもつ機能のうち、特に食育機能に注目する。そこで「農業体験」というキーワードに焦点をあて、まずは2005年の食育基本法成立以降の食育推進の中で、「農業体験」がどのように扱われてきたのか、その変遷を追跡する。「農業体験」としては学童農園、市民農園、体験農園、援農、グリーンツーリズム等が考えられるが、そのバリエーションのひとつとして、初心者のための栽培技術研修に注目する。具体的な事例として愛知県安城市が設立した安城市アグリライフ支援センターを取り上げ、本事例においてどのような人々が「農」の活動に向かおうとしているのかを明らかにする。さらに、安城市アグリライフ支援センターによる修了生対象の量的調査データに基づき、栽培技術研修によってもたらされる意識・行動変化について述べる。その際には、食育以外の機能にも言及することになるだろう。また、6つの機能にはないが、既に先行研究で指

摘されてきた「定年後の生きがいくくり」³⁾⁴⁾といった側面にも留意したい。

2. 食育推進における農業体験

(1) 第1次計画：子どもを対象とする「教育ファーム」として

2005年の食育基本法を受けて策定された最初の食育推進基本計画では「食育の総合的な促進に関する事項」として、「1. 家庭における食育の推進」、「2. 学校、保育所等における食育の推進」、「3. 地域における食生活改善のための取組の推進」、「4. 食育推進運動の展開」、「5. 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等」、「6. 食文化の継承のための活動への支援等」、「7. 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進」の7項目を挙げている。このうち、「2. 学校、保育所等における食育の推進」と「5. 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等」に農業体験に関する内容が記されている。また、食育推進基本計画には数値目標が設定されている項目があり、これらは計画において特に注力度の高い事項と考えられる。表1に示したのは、第1次の食育推進基本計画で数値目標が設定された項目である。

ここでは、農業体験と関連する「教育ファームの取組がなされている市町村の割合の増加」について、詳しく見てみよう。「食に関する関心や理解の増進を図るためには、農林水産物の生産に関する体験活動の機会を提供することが重要である。このため、自然の恩恵や食に関

わる人々の様々な活動への理解を深めること等を目的とし、一連の農作業等の体験の機会を提供する教育ファームの取組が計画的になされている市町村の割合の増加を目標とする。具体的には、平成17年度に42%となっている割合（市町村、学校、農林漁業者等様々な主体が取り組んでいる市町村）を踏まえ、市町村等の関係者によって計画が作成され様々な主体による教育ファームの取組がなされている市町村の割合を平成22年度までに60%以上とすることを目指す⁶⁾がその内容である。

教育ファームは多くの人々にとって耳慣れない言葉であるかもしれない。食育推進基本計画における「教育ファーム」の定義は、「自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への理解を深めること等を目的として、農林漁業者などが一連の農作業等の体験の機会を提供する取組」をさすものであり、一連の農作業等の体験とは「農林漁業者など実際に業を営んでいる者による指導を受けて、同一人物が同一作物について2つ以上の作業を年間2日間以上の期間を行うもの」であるという⁷⁾。

「教育ファーム」という用語のもたらす混乱についての指摘もある。先進地域であるフランスでは、青少年を学校教育ないし校外活動の枠内で一定期間受け入れ、その活動の発展を願っている家畜や耕作を提示する施設のことを指す。日本で教育ファーム活動を展開する（社）中央酪農会議・酪農教育ファームは「教育ファームファシリテーターが、牧場や学校等で、主に学校や教育現場と連携して行う、酪農に係わる作業等を通じた教育活動」、すなわち、「酪農教育ファーム活動」を行う牧場が教育ファームだとしている⁸⁾。

表1 食育推進基本計画における数値目標のある項目と目標値（2006年度～2010年度）⁵⁾

項目	目標値
食育に関心を持っている国民の割合の増加	90%以上
朝食を欠食する国民の割合の減少	子ども0% 20・30代男性15%以下
学校給食における地場産物を使用する割合の増加	30%以上
「食事バランスガイド」等を参考に食生活を送っている国民の割合	60%以上
内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）を認知している国民の割合の増加	80%以上
食育の推進に関わるボランティアの数の増加	20%増
教育ファームの取組がなされている市町村の割合の増加	60%以上
食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている国民の割合の増加	60%以上
推進計画を作成・実施している自治体の割合の増加	都道府県100% 市町村50%以上

（※下線は筆者による）

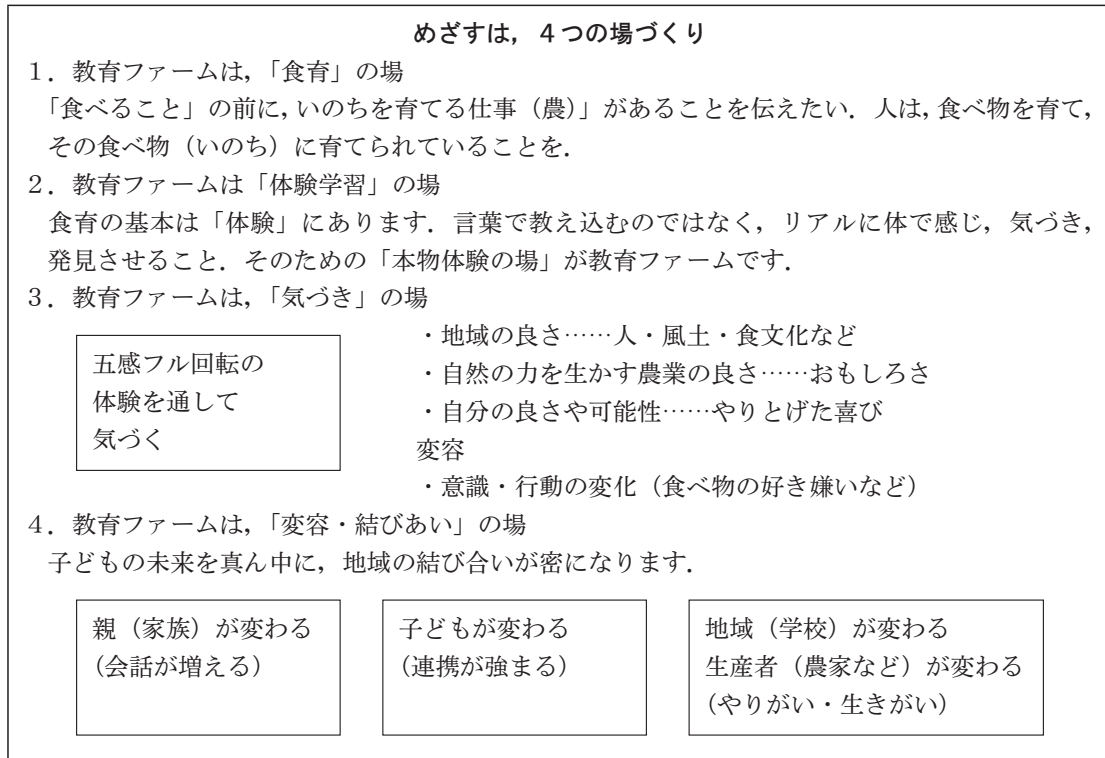


図1 農林水産省による教育ファームの概念図¹⁰⁾

農林水産省は「教育ファーム事例集」⁹⁾を発行している。その1ページで「教育ファーム」とは、「生産者（農林漁業者）の指導を受けながら、作物を育てるところから食べるまで一貫した『本物体験』の機会を提供する取り組みです。この継続的な体験（食農体験活動）を通して自然の力やそれを生かす生産者の知恵と工夫を学び、生産の苦勞や喜び、食べ物大切さを、実感をもって知ることが目的です」とし、その下に図1のような図が示されている。農林水産省による教育ファームの定義では対象を子どもに限定してはいない。しかし、「教育ファーム事例集」には「子どもの未来を真ん中に、地域の結び合いが密になります」等の記述があり、子ども中心の活動を想定していることが読み取れる。

(2) 第2次食育推進基本計画以降:「教育ファーム」から「農業体験」へ

食育推進基本計画において教育ファームの推進に数値目標が設けられたことを受け、農林水産省は教育ファーム推進研究会を設置し、2007年5月から11月にかけてその推進について検討を重ねた。「最終報告書」においては、教育ファームの認知の低さや、ねらいや目的を共有する必要があるのであること、また、効果を明らかにする必要があるのではないかと、農林漁業者の負担になる等、問題点が指摘された。特に都会では、学校の近くに体験の場がない

など、適当な場の確保にも困難が見いだされた¹¹⁾。

第2次食育推進基本計画に関する検討は、第2期食育推進評価専門委員会の第4回から第7回にかけて行われた。2010年7月29日に行われた第2期・第5回食育推進評価専門委員会では、農林水産省の柏原消費者情報官が「従来の基本計画にあった例えば教育ファームのようなピンポイントになっているような目標については、今の形で次の計画に載せるのはいかなものかという考えもあります」¹²⁾と発言した。さらに、同年12月21日の第2期・第6回食育推進評価専門委員会では次のようなやりとりが見られた。内閣府の竹井参事官が「農林漁業体験を経験した国民の割合の増加ということで、これまでは、下にございますように教育ファームの取り組みがなされている市町村の割合ということだったんですけども、教育ファームの取り組みというのが今、後退しているというか、教育ファームだけですと、どうしても部分的になってしまうので、全国民が農林漁業体験を経験したのはどのぐらいかというものがふさわしいのではないかと、今、農水省で指標を検討しているところでございます」と述べたのに対し、酪農教育ファーム推進委員会委員である亀田康好氏は「目標値設定の中に『農林漁業体験を経験した国民の割合の増加』ということが新規に入りましたが、過去5年間で教育ファームということを推進してきた経緯があって、教育ファームの種ま

きを5年間してまいりました。したがって、20%ほど、その芽が出てきているかなと思っっているんですが、今回の骨子（案）の中には『教育ファーム』という文字が消されていきそうでありますので、新規の中に食に関する関心や理解の増進を図るためには、農林水産の生産に関する体験活動の機会を教育ファーム等を通じて提供することが重要であると、是非、文言を残していただきたい」と主張した¹³⁾。

こうして、第2次食育推進基本計画本文内に「農林漁業に関する体験活動は、農林水産物の生産現場に関する関心や理解を深めるだけでなく、国民の食生活が自然の恩恵の上に成り立っていることや食に関わる人々の様々な活動に支えられていること等に関する理解を深める上で重要であることから、農林漁業者やその関係団体は、学校、保育所等の教育関係者と連携し、食育を推進する広範な関係者等の協力を得ながら教育ファーム等農林漁業に関する多様な体験の機会を積極的に提供するよう努める¹⁴⁾」という表現で「教育ファーム」の文言が残されることにはなつた。しかし、目標数値設定のある項目では次のような変更がなされた。表2は第2次食育推進基本計画の目標数値項目である。この計画においては、「教育ファームの取組がなされている市町村の割合の増加」に代わり、「農林漁業体験を経験した国民の割合の増加」として、「食に関する関心や理解の増進を図るためには、農林水産物の生産に関する体験活動の機会を提供することが重要である。このため、農林漁業者等によ

る農林漁業体験や子ども農山漁村交流プロジェクトなど体験活動を促進することにより『農林漁業体験に参加した人』の割合の増加を目標とする。具体的には、平成22年度の27%から、27年度までに30%以上とすることを目指す」ことが目標となった¹⁵⁾。

ところで、2010年現状数値27%ほどのように算出されたのだろうか。内閣府の説明によれば、この数字は2010年「食事バランスガイド認知及び参考度に関する調査」（農林水産省）によるものだという。東京・近畿圏および地方圏20～69歳男女を無作為抽出し（4,137人に配布、3,117人回収）、「これまで、あなたまたはあなたの家族の中で農林漁業体験に参加したことのある人はいますか。（○は1つ）」と尋ねて、「いる」（26.9%）と答えた者の割合である¹⁶⁾。つまり、農業体験の内容は各人の判断に任される。こうして、食育における農業体験の力点は、教育ファームから幅広い農業体験へと移っていくこととなった。

2015年3月に開催された第4期・第3回食育推進評価専門委員会において、第3次食育推進基本計画に関する議論が始まった。農林水産省から「今後の食育推進施策について最終取りまとめ」という資料が提出され、これについて、農林水産省消費者情報官は「『子どもからシニアまで体験活動を推進』ということで、今回の調査で農林漁業体験と農林水産業への理解を高める効果があるということについて定量的なデータをとりました」と述べている。資料では体験活動が国産品の選択につながると

表2 第2次食育推進基本計画における数値目標のある項目と目標値（2010年度～2015年度）¹⁹⁾

項目	目標値
食育に関心を持っている国民の割合の増加	90%以上
朝食または夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数の増加	週10回以上
朝食を欠食する国民の割合の減少	子ども0% 20・30代男性15%以下
学校給食における地場産物を使用する割合の増加	30%以上
学校給食における国産食材を使用する割合の増加	80%以上
栄養バランス等に配慮した食生活を送っている国民の割合の増加	60%以上
内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の予防や改善のための適切な食事、運動等を継続的に実践している国民の割合の増加	50%以上
よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心のある国民の割合の増加	80%以上
食育の推進に関わるボランティアの数の増加	37万人以上
農林漁業体験を経験した国民の割合の増加	30%以上
食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている国民の割合の増加	90%以上
推進計画を作成・実施している市町村の割合の増加	100%

（※下線は筆者による）

しており、食育における農業体験の教育効果についての期待の中心が、食料自給率向上へと移りつつあることを示唆している¹⁷⁾。

そして、第3次食育推進基本計画でも、「食に関する関心や理解の増進を図るためには、広く国民に農林水産物の生産に関する体験活動の機会を提供し、農林水産業についての知識や理解を深めてもらうことが重要である。第2次基本計画の目標は計画期間中に既に達成されているが、国民の更なる食や農林水産業への理解増進を図る観点から、子供も含めて幅広い世代に対する農林漁業体験の機会の提供を拡大していくことが必要となっている。このため、引き続き、農林漁業体験を経験した国民（世帯）を増やすことを目標とする。具体的には、平成27年度に36.2%となっている割合を、平成32年度までに40%以上とすることを旨とする」とされた¹⁸⁾。

3. 農作物栽培技術研修の市民提供：農業体験のバリエーションとして

(1) 安城市アグリライフ構想

前節で明らかになったように、食育推進において当初は子ども対象の教育ファームに力点が置かれていた農業体験が、すべての年代層を対象とする幅広い内容へと移行してきた。冒頭で述べたように、農業体験には学童農園、体験農園、市民農園、援農、グリーンツーリズム等のバリエーションがあるが、本節では初心者や未経験者を対象とした農作物栽培技術研修に注目し、それがもたらす意識・行動変容について考える。

調査地である愛知県安城市はかつて「日本デンマーク」と称され、農業先進都市として発展してきた歴史を有するが、名古屋から30km圏内にあり、自動車産業で知られる豊田市にも隣接することから、都市化が進展してきた²⁰⁾。2008年3月に安城市が策定した「安城市アグリライフ構想」では、「アグリライフ」を『『農』のある暮らし』、すなわち「日常的に『農』との関わりを実感すること、言い換えれば土に触れ、作物を収穫し、安心して食べるといった『農』的な営みを実践していくライフスタイル」であると定義している。そして、「花や野菜などの農作物の栽培作業を通じて、『食』と『農』についての学習、市民の健康の維持増進や定年退職後の生きがいくつくりにも役立つ」と、「生産活動を越えた」農の効果について指摘している。具体的には、「農業体験活動や農作物の栽培技術研修等を通して、“楽農人”を育成します」、「農作業や野菜作りの体験を通して、市民と農業者との交流や自然とのふれあいを深めます」

『『食』と『農』への理解の促進を図り、市民の健康づくり・生きがいくつくりの場を創出します」という3方向を目指している。「農業体験活動や農作物の栽培技術研修等を通して、“楽農人”を育成します」の「楽農人」については、「アグリライフ＝『農』のある暮らしを実践する市民を『楽農人』と呼ぶ」としている。この「楽農人」育成のための栽培技術研修事業を行うために2009年に創設されたのが、安城市アグリライフ支援センターである²¹⁾。

(2) アグリライフ支援センターの概要

安城市アグリライフ支援センターによれば、「農業未経験者・初心者に農業を身近に感じてもらい、農を楽しむ豊かな生活を実現するためのきっかけとなるよう、市民農園やベランダなどで安全・安心な食料を生産できる基礎知識と基礎技術を身につけてもらう。将来的には、安城農業の担い手・後継者や市民農園でアドバイスができるリーダーを育成し、農ある豊かな地域社会づくりに貢献してもらうことを目指す」ことが同センターの目的だという。2016年現在のセンター人員は、所長、副所長、主任講師および講師、市職員、臨時職員という体制となっている。施設としては、座学等を行う研修棟と農機具や資材等を保管するための倉庫、全体面積2,576㎡の実習農園等を備えている。

センターの活動は既に述べた通り、市民への農作物栽培技術研修の提供である。その中心的なプログラムは「野菜作り入門コース」である。4月から8月にかけて開講される「春夏野菜コース」と、9月から翌年1月に開講の「秋冬野菜コース」があり、各回の定員は30名である。研修は座学と実習によって構成され、実習では1人約30㎡の区画を管理する。ここでは共通作物に加え、受講者が希望する作物を栽培することができる。研修日は平日の午前中2時間半程度で週に2日、受講料は15000円となっている。対象者は農業未経験者および初心者で、年齢制限はないが、安城市内在住が条件である。なお、「野菜作り入門コース」以外にも、半日講座の「プランター栽培体験」、2回シリーズの「親子植付・収穫体験」、6回シリーズの「一坪農園」といったスポット講座も用意されている。また、親子・保育園などを対象に、トウモロコシやサツマイモなどの収穫体験してもらうような農業体験プログラムもあるという²²⁾。「野菜作り入門コース」修了者数は延べ420名であるが、複数回受講しているケースも多く、これまでに268名が修了しているという。60代男性の受講生が最も多く、定年後の生きがいくつくりを目

的に、研修に参加しているのではないかと考えられる。

(3) 修了生アンケートの結果から

2016年9月にアグリライフ支援センターは第1期から第14期までの修了生268名を対象としたアンケートを実施し、192名から回答を得ている（回収率71.6%）。以下は、アグリライフ支援センターの協力を得て、筆者が集計を行った結果の一部である。図2は回答者の年代と性別を示している。60代男性、次いで70代男性のウエイトが高くなっている。

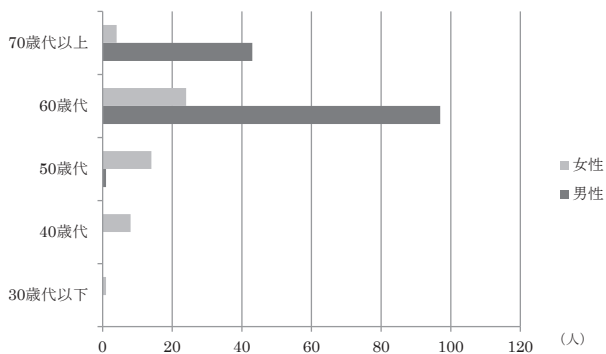


図2 アグリライフ支援センター修了生アンケート 性別・年代別の回答者数

本稿では当該調査における設問のうち、2つに注目する。一つ目は「野菜づくり入門コース修了後、生活意識で何か変化した事はありますか？」という設問である。「農業に興味を持つようになり、関心が深まった」、「食の安全性に興味を持つようになり、関心が深まった」、「自然環境に興味を持つようになり、関心が深まった」、「食生活や運動の大切さを意識するようになった」という5項目が用意されており、あてはまるものすべてを○で囲むという回答方式である。結果は図3の通りであるが、192名の回答者のうち、169名（88%）が「農作物に興味を持つようになり、関心が深まった」と答えており、栽培経験が農作物への関心につながっていることが読み取れる。また、104名（54.2%）が「食の安全性に興味を持つようになり、関心が深まった」、96名（50%）が「農業に興味を持つようになり、関心が深まった」と回答している。約半数ではあるが、農作物を実際に自分で栽培することを通して食の安全に注意を向けるようになっていくこと、さらには農業そのものに関心をもつようになっていくこともわかった。

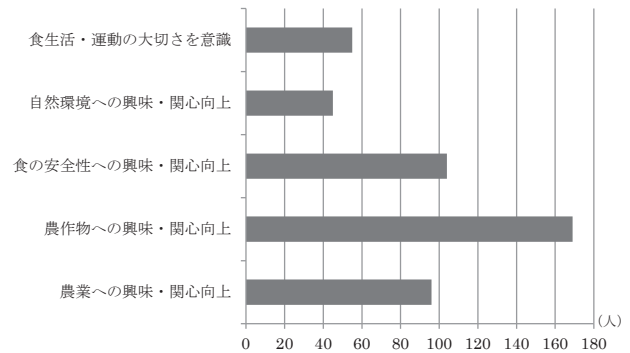


図3 「野菜作り入門コース修了後の生活意識変化」 項目別該当回答者数

本稿で取り上げる2つ目の設問は「野菜づくり入門コースを修了後、自身の行動に何か変化はありましたか？」というものである。「日常的に野菜づくりをするようになった」、「農業従事者の手伝いをするようになった」、「農に関する市民団体などの活動に参加するようになった」、「産直施設で野菜などを購入することが増えた」、「自身の健康保持に役立った」という項目について、あてはまる場合は○をつけてもらっている。結果は図4に示すとおりである。最も多くの人があてはまると回答している行動変化は「日常的に野菜づくりをするようになった」の192名中154名（80%）である。「自身の健康保持に役立った」とする回答も46.3%にのぼっている。興味深いのは「産直施設で野菜などを購入することが増えた」という回答であり、62名（32.3%）、すなわち3割強において地産地消につながる買い物行動への転換が見られることが明らかとなった。「農業従事者の手伝いをするようになった」は192名中16名、「農に関する市民団体などの活動に参加するようになった」は192名中13名と、修了者の1割に満たないものの、農業体験として深化したステージに進んでいる人たちが一定数存在していることもわかった。

アンケート内で「農に関する市民団体の活動」として回答されている主たるものは、「創年塾 耕し人」の活動である²³⁾。設立は2006年4月で、アグリライフ支援センター創設以前であるが、代表がかつてアグリライフ支援センターで講師をしていたこともあって、現在のメンバー19名のうち、14名をアグリライフ支援センター修了生が占めている。共同圃場での週2回の耕作、毎月第4曜日に安城駅前で開催される「ホコ天きーぼー市」への出店、援農、農業体験や調理体験等の子どもへの食育活動など、活発な活動を展開しており、安城市食育推進登録団体にもなっている。このように、アグリライフ支援セ

ンターの修了生の一部は、農業体験を受ける側から、提供する側へとステップアップしている。

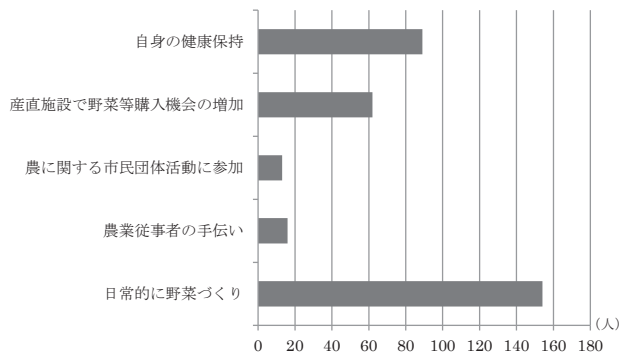


図4 「野菜作り入門コース修了後の行動変化」
項目別該当回答者数

4. おわりに

第1次の食育推進基本計画において農業体験は「教育ファーム」として数値目標項目に位置づけられていたが、第2次食育推進基本計画策定にあたっては、教育ファームは限定的あるいは停滞しているとされ、対象や指導の有無を限定しない「農業体験」へと移行していった。そこで本稿では、農業体験のバリエーションのひとつとしての市民向け栽培技術研修に注目した。調査の結果、本事例では研修を通して「農」に向かう人々のうちの多くを定年後の男性が占めることがわかった。修了生アンケートからは、農作物や食の安全、農業への関心の高まり等、研修がもたらす意識面での変化を読み取ることができた。さらに、3割程度ではあるが、地産地消の購買行動への転換も見られるとともに、修了生の一部は「農」の市民活動に参画し、農業体験を提供する側へと成長を遂げていることも明らかになった。

引用文献

- 1) 農林水産省, 都市農業の振興・市民農園をはじめませんか, http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/tosi_nougyo/ より2016年11月15日検索
- 2) 松宮朝, 都市における農の活動: 愛知県長久手市と日進市, 碓井崧・松宮朝 (編), 食と農のコミュニティ論: 地域活性化の戦略, 創元社, 104-116(2013)
- 3) 松宮朝, 「農」の活動による社会参加, 金子勇 (編), 高齢者の生活保障, 放送大学教育振興会, 129-142(2011)

- 4) 中村麻理, 都市農業の就農支援と地域ネットワークづくり: 愛知県豊田市, 碓井崧・松宮朝 (編), 食と農のコミュニティ論: 地域活性化の戦略, 創元社, 132-143(2013)
- 5) 内閣府, 食育推進の目標に関する事項, <http://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/10193682/www8.cao.go.jp/syokuiku/suisin/kihonkeikaku-2.html#index2-1> より2016年11月15日検索
- 6) 同上
- 7) 内閣府, 食育推進基本計画参考資料集, <http://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/10193682/www8.cao.go.jp/syokuiku/about/plan/html/siryu.html> より2016年11月15日検索
- 8) 井上和衛, 教育ファーム, 筑波書房 (2010)
- 9) 農林水産省, 教育ファーム事例集, <http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/pdf/farm1.pdf> より2016年11月15日検索
- 10) 同上
- 11) 農林水産省, 教育ファーム推進研究会, http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/s_edufarm/kenkyu.html より2016年11月15日検索
- 12) 内閣府, 食育推進評価専門委員会 (第2期・第5回) 議事録, <http://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/10193682/www8.cao.go.jp/syokuiku/more/conference/evaluation2/5th/pdf/gi2-5.pdf> より2016年11月15日検索
- 13) 内閣府, 食育推進評価専門委員会 第2期・第6回議事録, <http://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/10193682/www8.cao.go.jp/syokuiku/more/conference/evaluation2/6th/pdf/gi2-6.pdf> より2016年11月15日検索
- 14) 内閣府, 第2次食育推進基本計画, <http://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/10193682/www8.cao.go.jp/syokuiku/about/plan/pdf/2kihonkaiteihonbun.pdf> より2016年11月15日検索
- 15) 同上
- 16) 農林水産省, 平成22年度「食事バランスガイド」認知及び参考度に関する全国調査, http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/pdf/22tyousa_zenhan.pdf より2016年11月15日検索
- 17) 内閣府, 第4期・第3回食育推進評価専門委員会 議事録, <http://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/10193682/www8.cao.go.jp/syokuiku/more/conference/evaluation4/3rd/>

pdf/gijiroku.pdf より2016年11月15日検索

- 18) 内閣府, 第3次食育推進基本計画,
<http://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/10193682/www8.cao.go.jp/syokuiku/about/plan/pdf/3kihonkeikaku.pdf>
より2016年11月15日検索
- 19) 内閣府, 第2次食育推進基本計画,
<http://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/10193682/www8.cao.go.jp/syokuiku/about/plan/pdf/2kihonkaiteihonbun.pdf>
より2016年11月15日検索
- 20) 安城市, 安城の農業,
<https://www.city.anjo.aichi.jp/zigyo/nogyo/documents/h28anjononogyo.pdf>
より2016年11月15日検索
- 21) 安城市, 安城アグリライフ構想,
<https://www.city.anjo.aichi.jp/zigyo/nogyo/syokuiku/documents/kousou-honpen.pdf>
より2016年11月15日検索
- 22) 安城市, 配布資料 安城市アグリライフ支援センター
(2016)
- 23) 創年塾耕し人, 配布資料 創年塾耕し人 (2016)